

令和7年度

魚住東中学校クラブ振興会 総 会 資 料

□ 内 容

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | ① 魚住東中学校クラブ振興会会則 |
| 第2号議案 | ② 令和6年度事業報告 |
| 第3号議案 | ③ 令和6年度決算報告（会計監査） |
| 第4号議案 | ④ 令和7年度役員承認 |
| 第5号議案 | ⑤ 令和7年度事業計画承認 |
| 第6号議案 | ⑥ 令和7年度予算承認 |

魚住東中学校クラブ振興会会則

第1章 総 則

- 第 1 条 本会は、魚住東中学校クラブ振興会と称す。
- 第 2 条 本会は、魚住東中学校在校生の保護者及び校区内に居住又は勤務し、本会の主旨に賛同する有志者を持って組織する。
- 第 3 条 本会は、魚住東中学校の体育、文化各クラブ活動を後援することを目的とする。
- 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 体育、文化振興の根本方針の審議と確立
 - 2 施設、用具の使用と援助に対する企画運営
 - 3 体育、文化クラブの振興と援助、対外派遣の援助
 - 4 関係機関、団体との連絡調整
 - 5 その他、本会の目的達成に必要な事項
- 第 5 条 本会の事務局を魚住東中学校内に置く。

第2章 役 員

- 第 6 条 本会には、次の役員を置く。
- 会長 1 名 副会長若干名 理事長 1 名 副理事長若干名 理事若干名
顧問若干名 会計若干名（教師から 1 名） 会計監査 2 名
- 第 7 条 理事は、PTA、学校職員、クラブ保護者代表並びに校区内の体育、スポーツ文化活動の指導に関心の高い人達の中から選出又は推薦により決定し、理事会を構成する。
- 第 8 条 正、副理事長は、理事会の互選により選出し、理事会を統括する。
- 第 9 条 正、副会長は、理事会の推薦により決定する。会長は、会を代表し、副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は、その職務を代行する。
- 第 10 条 会計は、会長委嘱とし、会計業務を遂行する。
- 第 11 条 会計監査は、理事会により選出し、会計業務を監査する。理事を兼務することができる。
- 第 12 条 顧問は、理事会の決議を経て会長が委嘱し、本会の重要事項について会長の諮問に応じ、役員会に出席し、意見を述べることができる。
- 第 13 条 役員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。

第3章 総 会

- 第 14 条 総会は、毎年 5 月に開催し、次のことを行う。
- 1 会則の決定及び変更
 - 2 役員の承認
 - 3 事業計画の審議
 - 4 予算議決及び決算の承認
 - 5 その他、本会の目的達成に必要な事項
- 第 15 条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、本会の事業を企画、審議、運営する。
- 第 16 条 会長は、必要に応じクラブ保護者代表者を招集し、必要な事項を審議することができる。

第4章 会 費

- 第17条 本会の経費は、会費3000円（入部在校生の保護者負担）、補助金、寄付金などをもってあてる。なお、徴収した会費の残金は次年度以降の繰越金とする。
- 第18条 基金は上位大会（近畿大会、全国大会）参加時の交通費、宿泊費等の援助にあてる。毎年、繰越金があれば10万円を基金に入れる。
- 第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑 則

- 第20条 本会の会則は、総会において改正することができる。
- 第21条 本会の円滑な運営をはかるために別に内規を定めることができる。なお、内規の改正は、役員会に委任し決定する。
- 第22条 横断幕は、本校部活動で活動する生徒が近畿大会以上の大会（中体連、協会問わない）に出場したとき、及び外部で活動する生徒が中体連主催の大会で本校の代表として近畿大会以上の大会に出場したときに作成する。
作成にあたり個人名の取り扱いについては要確認する。
- 附 則 この会則は、昭和57年4月1日から施行する。
第2条、第3条、第17条の改正規定は、昭和58年4月1日から施行する。
第17条の改正規定は、平成13年4月1日から施行する。
この会則を平成22年4月1日から施行する。
第17条の改正規定は、令和5年4月1日から施行する。
第22条は、令和7年4月1日から施行する。

令和6年度魚住東中学校クラブ振興会事業報告

月 日	事 業 名	参加数	場 所	備 考
4/11	部活紹介	170	魚住東中	
4/25	入部式	377	魚住東中	
6/9	振興会総会(書面)	490	魚住東中	
中止	総体壮行会		魚住東中	
6/28、6/29	市総体	279	市内各会場	
7/13、14	東播総体	80	東播各会場	
7/27	東播吹奏楽コンクール	48	加古川市民会館	
中止	体育大会クラブ行進		魚住東中	
9/21, 22	市新人体育大会	209	市内各会場	
10/19, 20	東播新人体育大会	40	東播各会場	
10/24	学年文化祭	490	魚住東中	
随 時	定期演奏会	48	西部市民会館	
随 時	振興会担当者会	8	魚住東中	
随 時	キャプテン会	13	魚住東中	

令和6年度魚住東中学校クラブ振興会決算報告

収入の部

項目	予算	決算	備考
委託金	¥570,000	¥560,000	明石市より委託金
会費	¥1,125,000	¥1,098,000	3000円×366人
繰越金	¥2,523,191	¥2,523,191	前年度繰越金
その他	¥0	¥1,703	預金利息
合計	¥4,218,191	¥4,182,894	

A

支出の部

項目	予算	決算	備考
会議費	¥3,000	¥0	役員会議費
事業費	¥500,000	¥20,000	中体連援助費
需用費(部費含む)	¥300,000	¥210,000	部費補助
教師旅費	¥500,000	¥271,820	教師旅費(中体連以外の練習試合等の旅費)
選手派遣費	¥300,000	¥554,240	生徒旅費(総体、新人大会等の生徒交通費)
備品費	¥1,500,000	¥534,090	デジタイマー、横断幕、得点板修理など
報償費	¥50,000	¥50,000	外部指導者3名
慶弔費	¥10,000	¥0	
その他	¥0	¥605	手数料
予備費	¥1,055,191	¥0	基金収入への予備
合計	¥4,218,191	¥1,640,755	

B

$$A - B = ¥ 2,542,139$$

を令和7年度繰越金とする。

◇近畿大会以上の大会への参加を支援する口座

【基金収入の部】

項目	予算	決算	備考
振興会基金	¥1,236,207	¥1,236,207	令和5年度繰越金
基金費	¥0	¥0	徴収しない
その他			
合計	¥1,236,207	¥1,236,207	

C

【基金支出の部】

項目	予算	決算	備考
旅費	¥0	¥369,010	(ハンド近畿・全国、テニス近畿)
その他	¥0	¥0	
合計	¥0	¥369,010	

D

$$C - D = ¥ 867,197$$

を令和7年度繰越金とする。

監査報告

令和6年度の会計は、報告の通り間違いがないことを確認しました。

令和7年3月26日

監査員

河野 裕道



令和7年度魚住東中学校クラブ振興会役員

【会 長】	P T A会長	河野 裕道
【副会長】	P T A副会長	小田 美貴
【理 事】	P T A本部役員→会計監査兼任	橋本 真輔
	魚住東中学校（事務局）	魚家 亮
	魚住東中学校（事務局代表）	岸田 愛之
	魚住東中学校（事務局会計）	宇崎 竜矢
	魚住東中学校（事務局）	戸田 繁人
	魚住東中学校（事務局）	池崎 孝史
	魚住東中学校（事務局）	丸尾 哲也
【顧 問】	魚住東中学校長	松原 成宏
	コミセン運営委員長	橋本 等
	コミセンエリアマネージャー	倉地 新二
【会 計】	P T A会計	下村 多江子
	魚住東中学校	岸田 愛之
【会計監査】		奥野 香里
		山本 あゆ美

令和7年度魚住東中学校クラブ振興会事業計画(案)

月 日	事 業 名	参加(予定)数	場 所	備 考
4/10	部活紹介	186	魚住東中	
4/24	入部式	383	魚住東中	
5/30	振興会総会(web総会)	383	魚住東中	
6/20, 21	市総体	302	市内各会場	
7月中旬	東播総体		東播各会場	
7月下旬	県総体		県各会場	
7月下旬	東播吹奏楽コンクール	37	三木市文化会館	
10/4	市新人体育大会	206	市内各会場	
9/20, 21	東播新人体育大会		東播各会場	
10/24	文化祭	521	魚住東中	
随 時	定期演奏会	37	西部市民会館	
12月上旬	県新人体育大会		県各会場	
随 時	振興会担当者会	8	魚住東中	
随 時	キャプテン会	13	魚住東中	

〈注釈〉 各種大会等に参加する部活動は下記の部とする

野球部・サッカー部・男子ハンドボール部・男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部
 男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・女子バレーボール部・女子卓球部
 陸上部・剣道部・吹奏楽部・美術部

令和7年度魚住東中学校クラブ振興会予算

【収入の部】

項目	予算	備考
委託金	¥560,000	明石市より委託金
会費	¥1,200,000	3000円×400人
繰越金	¥2,542,139	前年度繰越金
その他	¥0	
合計	¥4,302,139	

【支出の部】

項目	予算	備考
会議費	¥3,000	役員会議費
事業費	¥500,000	石灰、にがり、土、中体連援助費など
部費	¥300,000	部費補助
教師旅費	¥500,000	教師旅費(練習試合も含む)
選手派遣費	¥600,000	生徒旅費
備品費	¥1,500,000	各部で必要なもの
報償費	¥50,000	
慶弔費	¥10,000	
予備費	¥839,139	基金収入への予備
合計	¥4,302,139	

【基金収入の部】

項目	予算	備考
振興会基金	¥867,197	前年度繰越金
基金費	¥0	徴収しない
合計	¥867,197	

【基金支出の部】

上位大会(近畿、全国大会)参加時の交通費、宿泊費等の援助にあてる。